年　　月　　日

保護者の皆様へ

いずみ幼稚園
園長　守山　俊尚

令和３年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第１４条に基づき、お子様が本園を利用した際に、前橋市から本園に給付された１人あたりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、保育料を納めていただく請求書ではありません。

令和３年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担額（保育料）を減じた額」となります。

具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問合せください。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

各月ごとの認定別・年齢別公定価格（１人あたり）　（給付対象期間　令和３年４月～令和４年３月）

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育認定子ども（1号認定子ども）		満3歳児	71,595	72,345	72,455	72,705	121,365	121,365	121,125	120,995	120,995	120,895	120,895	124,915
		3歳児	71,595	72,345	72,455	72,705	72,585	72,585	72,345	72,215	72,215	72,115	72,115	76,135
		4歳以上児	55,465	56,215	56,325	56,575	56,455	56,455	56,215	56,085	56,085	55,985	55,985	60,005
保育認定子ども（2・3号認定子ども）	標準時間	0歳児	194,680	194,440	194,420	194,360	190,480	194,270	194,250	194,210	194,200	194,200	194,160	197,620
	短時間		189,780	189,540	189,520	189,460	185,680	189,370	189,350	189,310	189,300	189,300	189,260	192,720
	標準時間	1・2歳児	115,100	114,860	114,840	114,780	112,500	114,690	114,670	114,630	114,620	114,620	114,580	118,040
	短時間		110,200	109,960	109,940	109,880	107,690	109,790	109,770	109,730	109,720	109,720	109,680	113,140
	標準時間	3歳児	66,490	66,250	66,230	66,170	65,000	66,080	66,060	66,020	66,010	66,010	65,970	69,430
	短時間		61,420	61,180	61,160	61,100	60,030	61,010	60,990	60,950	60,940	60,940	60,900	64,360
	標準時間	4歳以上児	50,850	50,610	50,590	50,530	49,680	50,440	50,420	50,380	50,370	50,370	50,330	53,790
	短時間		45,780	45,540	45,520	45,460	44,710	45,370	45,350	45,310	45,300	45,300	45,260	48,720

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	3,370	3,820	4,500	2,700	900	4,270	4,500	4,270	3,820	3,370	3,820	3,600
2号認定子ども	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500